

中央区

# 「見守り相談室」

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

## 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見の取り組み

認知症高齢者等  
見守りメール  
登録のご案内

認知症高齢者等が行方不明になった際、協力者にメールやFAXを配信し行方不明者の早期発見につなげます。

今後は心配・・・  
という方の登録も  
受付けています

行方不明  
発生

対象者

認知症高齢者、若年性認知症の方および認知症の疑いにより、外出時に行方不明になる恐れのある方



事前登録受付中

事前登録

<申請者>  
ご本人・ご家族・  
担当ケアマネジャー・  
成年後見人等  
(警察に行方不明者届を  
提出できる方)

申請者

申請者より  
配信依頼

行方不明者届の  
提出



警察

連携

・区役所  
・地域包括支援センター

メール・FAX  
発見協力依頼

協力者

- 民生委員・児童委員
- 地域福祉コーディネーター
- 介護支援事業所 など

中央区見守り相談室 (ふれあいセンターもも)

受付時間：平日 (月曜日～金曜日) 9:00～19:00  
土曜日 9:00～17:30

休日・夜間の  
対応はこちら

大阪ガスセキュリティサービス株式会社  
●平日 (月曜日～金曜日) 19:00～9:00  
●土曜日 17:30～9:00  
●日曜日・祝日及び年末年始 終日 (24時間)

ご相談・問合せ

中央区見守り相談室

(社福) 大阪市中央区社会福祉協議会 (ふれあいセンターもも内)

住所：〒542-0062 大阪市中央区上本町西 2-5-25

TEL：06-6763-8139 FAX：06-6763-8151

開設時間：月曜日～金曜日 / 9:00～19:00 土曜日 / 9:00～17:30 (日曜日・祝日、年末年始を除く)

お気軽に  
ご相談ください!



# 中央区見守り相談室

## 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

地域での見守り活動や災害時の避難支援のために、要援護者名簿をご本人の同意のもと作成するなど、次の3つの機能を通して、地域における要援護者の見守りネットワーク強化に取り組んでいます。



### 機能

①

## 要援護者名簿に係る同意確認・名簿の整備

- ◆区役所から見守り相談室に提供された要援護者情報をもとに、対象者へ同意書を送付。返信にて同意の有無を確認
- 同意された方の「要援護者名簿」を作成
- 要援護者名簿をもとに民生委員、地域福祉コーディネーターが見守り活動を実施
- \*未返信の方には訪問のうえ、同意確認を行います。



### 機能

②

## 孤立世帯等への専門的対応



- ◆地域や各種機関からの相談を受け、支援につながっていない要援護者世帯への訪問及び見守り支援

### 機能

③

## 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

- ◆行方不明になる恐れのある方を見守り相談室で事前に登録
- 行方不明が発生した際、家族や介護者からの依頼を受けて地域の見守り協力者（民生委員・児童委員、地域福祉コーディネーター、介護支援事業所等）へメール・FAXで発見の協力依頼を行い、早期発見につなぐ
- \*メール・FAXでの協力依頼を行う際は、警察へ行方不明者届を出していただく必要があります。



ご相談・問合せ



地域の方がお互いに助け合い、声を掛け合えるよう、地域での見守りネットワークの実現をめざしています。

## 中央区見守り相談室

(社福) 大阪市中央区社会福祉協議会 (ふれあいセンターもも内)

住所: 〒542-0062 大阪市中央区上本町西2-5-25

TEL: 06-6763-8139 FAX: 06-6763-8151

